

ごみ減量の取り組みについて

1 家庭ごみ

人口が増加する中でごみ減量を進めていくためには、市民1人1日あたりの家庭ごみ量（家庭ごみ原単位）を下げることが不可欠であり、家庭ごみ原単位を20g削減することを目指す。

家庭ごみ原単位：平成26年度 → 平成32年度（第2次中間目標年次）
519g → 501g

○ 「かきくけこ」の啓発（3R推進啓発事業）

ごみ減量施策として重点的に取り組むものを「かきくけこ」でまとめ、市政だより、チラシ、出前講座や区役所での配布などにより啓発を行っている。



か い物の時はマイバッグ

レジ袋削減の取組みを強化

平成 19 年度から市民，スーパーマーケット等の事業者及び行政の三者で協力してレジ袋の削減に取り組んでおり，平成 26 年度は，(一社)日本フランチャイズチェーン協会と連携して，福岡市内約 700 店舗のコンビニエンスストアでもマイバッグキャンペーンを実施した。また，スーパーマーケット，コンビニエンスストアとともに，百貨店においても啓発ポップの掲示やレジでの声掛けなどの取組みを進めていく。一般的なレジ袋は，1 枚当たりの重さが平均約 6.8g であることから，買い物で 3 枚のレジ袋を辞退すると約 20g のごみ減量になる。

き 色い袋にびん・ペットボトル

適正分別についての広報強化

燃えないごみの組成のうち，約 4 割はガラス類となっており，本来，リサイクルされるべき「空きびん」が燃えないごみとして排出され埋め立てられていることから，特に，空きびんの適正分別について広報の強化を行う。現在，チラシの作成と出前講座や各区役所での配布，ごみ出しメールでの注意喚起を行っている。

く ッキングでは食材をもれなく利用

生ごみ減量化についての啓発強化

生ごみ減量化の啓発として，家庭ごみルールブックや，出前講座などにおいて，食品ロスの現状を伝えるとともに，ばら売りや量り売りの利用や食材を無駄なく使用するエコクッキングなどによる使い切り，食べ切り，水切りの必要性についての啓発を行うとともに，生ごみリサイクル促進事業への誘導を図るため，他局の市民参加型事業に出向き，チラシの配布や説明を行っている。

け いたい電話もリサイクル

使用済小型電子機器回収事業

使用済小型電子機器には，金・銀・銅などの有用金属やパラジウムなどのレアメタルが含まれているが，その大半は埋立処分されている。福岡市では，小型家電リサイクル法のもと，区役所や地下鉄駅等市内 66 か所に回収ボックスを設置し，小型家電の回収を本格実施している。また，平成 27 年度より粗大ごみとして出されたプリンター等の小型家電についてピックアップ回収を行うほか，宅配便を活用した回収を行う民間業者と連携し，リサイクルの推進を図る。

平成 25 年度回収実績：3,580kg (回収個数約 44,000 個)

平成 26 年度回収実績：4,045kg (回収個数約 51,600 個)

平成 27 年度回収目標：16,500kg

こ 紙・雑紙は資源物回収へ

雑がみ回収の広報強化

燃えるごみの中には，リサイクル可能な紙類が含まれており，特に雑がみが高い割合を占めていることから，集団回収実施団体への雑がみ回収の周知を行う。

○ 3 R推進モニターの実施

3 Rのうちリデュース、リユースについては、リサイクルより優先度が高いにもかかわらず、認知度が低いため、3 R推進モニターを募集し、リデュース、リユースの取り組みを具体的に示して啓発を行っている。

平成 26 年度の実施結果は、

【参加者】247 名（うち、実績報告の回答者は 166 名）

【取組結果】実践後のごみの排出量が全体で 266.7kg 削減され、1 世帯の平均では、1 日あたり 50.3g 削減された。

【効果】

- ・今回のモニターで 3 R の意識が高まった。今後も取り組みを続けていきたい。
- ・今まで実施していた取組みで十分だと思っていたが、できることはまだあると感じた。
- ・マイバッグを持ち歩くようになり、人にも勧めている。
- ・生ごみは水を切ることで量が減ることを実感した。

など、モニターでの取組みを契機として、3 R の実践行動が定着している。

平成 27 年度は、リデュースの項目のうち、平成 25 年度の実績で比較的效果が高かった「水切り・食べ切り・使い切り」のうち『食べ切り・使い切り』に重点を置いて、推進モニターを実施したいと考えている。

【取組期間】平成 27 年 11 月から平成 28 年 1 月までの 3 か月間

【募集人員】250 名

○ これからの取り組み

①スーパー・コンビニ・百貨店での 3 R 推進キャンペーン

レジ袋削減協定に参加したスーパーに加え、コンビニエンスストアや百貨店を対象として、3 R 推進キャンペーンを実施し、レジ周辺へのマイバッグ持参を呼びかけるポップの設置や店員からの声かけ、マイバッグやマイボトル等の 3 R に関連する商品の売場でのポスター等の掲示により、ごみ減量の啓発を進めていく。

②ごみの出し方や資源物回収情報の提供

ごみの分別や、資源物の回収拠点に関する情報をスマートフォンやタブレット端末で調べやすくなるよう、ホームページを改修し、適正な分別やリサイクルの推進を図る。

③出前講座の拡充

従来から地域団体や日本語学校に対して実施している出前講座を、公民館等で開催されている日本語教室や、小学6年生の家庭科の授業にて新たに実施し、ごみの分別や3Rについて啓発を行う。また、区役所事業として外国人居住者とワークショップや施設見学を行い、地域におけるマナーアップを目指す。

平成25年度実施実績	33回	(受講者数2,031人)
平成26年度実施実績	42回	(受講者数1,109人)
平成27年度実施目標	50回	

④3R体験講座の実施

3Rステーションや環境活動団体と連携し、百貨店やショッピングモールのイベントスペース等において、小学生を対象としたマイ箸作り等の3R体験講座を実施することで、参加した小学生やその保護者及び買い物客に対して、家庭でできるごみ減量・リサイクルの取組みを周知する。

2 事業系ごみ

事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、福岡市では、以下の6つの枠組の下で、様々な事業を実施している。

事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取組み

①事業所へのごみ減量指導

- 廃棄物減量計画書の提出義務付け
- 特定事業用建築物への立入



②資源化に関する情報発信

- 「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用した情報発信
- 事業系一般廃棄物処理ルールブックの送付



③食品廃棄物のリサイクル

- 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業
- 事業系食品リサイクル支援モデル事業



④古紙のリサイクル

- 事業系古紙回収推進事業
- 資源物回収協定制度



⑤資源化技術研究への支援

- 事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助

⑥資源化施設整備への支援

- 事業系一般廃棄物の資源化施設の整備に要する費用の一部を補助



①事業所へのごみ減量指導

特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超）の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量・リサイクルの推進及び適正排出について、立入等により指導を行っている。平成26年度は新規事業所を中心に1,538件に立ち入りを実施した。

②資源化に関する情報発信

「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用し、事業者には事業系ごみの資源化に関する情報等を提供し、積極的に広報・啓発を行っている。

また、平成27年7月に「事業系一般廃棄物処理ルールブック」を市内の新規事業所（約2,700件）に郵送し、ごみ減量・リサイクルについて啓発を行った。

③食品廃棄物のリサイクル

平成26年度に市内の食品廃棄物資源化施設が増設されたこと、食品廃棄物に限定した収集運搬許可制度が発足したことから、当該施設を利用したリサイクルへの啓発及び誘導を行っている。

食品廃棄物の多量排出事業者については、特定事業用建築物の立入検査時等に食品リサイクルに関するチラシの配布や資源化施設の利用の推奨等を行い、再資源化の啓発を実施した。（平成26年度実績：50ヶ所）

中小規模の飲食店等食品関連事業者については、保健福祉局と連携し、保健所が飲食店等に立入する際や、窓口で飲食店等の営業許可申請を受け付ける時などにチラシを配布（平成26年度450部）することで周知を図った。

④古紙のリサイクル

福岡市、事業用環境協会、ペーパーリサイクル協同組合等で構成される事業系古紙回収推進協議会による事業系古紙回収推進事業が中心である。許可業者をはじめとした関係業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大を行っている。

平成26年度の回収実績は3,053トンである。

また、平成23年度から古紙及び機密文書の回収を促進するために、資源物回収協定制度を実施し、協定締結業者は福岡市ホームページ及び「事業系ごみ資源化情報発信サイト」に掲載している。

⑤資源化技術研究への支援

事業系ごみの資源化を推進するため、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究に要する費用の一部を補助することにより、その取り組みを支援している。

⑥資源化施設整備への支援

事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、資源化施設の整備に要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図っている。なお、事業系可燃ごみの中で組成比率の高い古紙、食品廃棄物についてできるだけ早期に資源化施設が整備されるよう市有地の貸与や資源化施設整備補助金の拡充等を検討する。

○ これからの取り組み

①食品廃棄物の再資源化(リサイクル)の推進

食品廃棄物の排出が多い事業者に対し、引き続き、特定事業用建築物の立入検査等にあわせて、食品廃棄物再資源化の誘導を図る。

中小規模の飲食店等食品関連事業者についても、引き続き、保健福祉局と連携し、チラシを配布する(平成27年度15,900部配布予定)とともに、保健所が飲食店等を対象に開催する食品衛生講習会に市職員が講師として参加することで周知を図る。(平成27年5月から9月にかけて75回3,500事業者へ説明予定)



②食品廃棄物の減量(リデュース)の推進

食べ残しを削減し食品廃棄物の減量を推進するため、市内飲食店における食べ残しゼロを目標とする「食べ残しゼロ運動」を実施する。(仮称：もったいないをなくそう！福岡エコ運動)

まず、市職員から率先して食品廃棄物の減量に取り組むよう職員への周知徹底を図り、その後市民に対して啓発を実施する予定としている。

【取り組み内容】「か」からはじまる以下の3項目の取り組みを啓発する。

- ①かしこい選択 適量注文(適量の注文)
- ②かけ声でお開き前10分間の着席タイム(宴会終了前10分間の着席)
- ③感謝をこめて最後にもう一口(最後にもう一口)

③コンベンションのごみ対策

福岡市内で開かれる多くのイベント、会議等に国内外から人が集まっているが、施設によって資源化の取り組みに差があることや一過性のイベント等の場合にごみの分別やリサイクルの取組みが行われにくいいため、会場となる施設や運営団体等と連携し、新たなごみ出しルールの検討や施設利用者に対するごみ減量の啓発等を行い、ごみの減量・再資源化に取り組む。